

スタートアップの海外展開を後押しします！

円安を契機と捉え、スタートアップによる積極的な海外展開を目指す取組を後押しするため、海外展示会参加等に係る経費の一部を助成する「スタートアップ海外進出支援事業」の募集を開始します。

概要

(1) 助成対象： 次の要件を満たす都内中小企業者

- ・ 都内の創業予定者又は創業（法人登記・開業届出）して10年未満の中小企業者

(2) 助成内容： 展示会への出展費用等

- ・ 助成対象経費：

- ①海外展示会参加費 ②海外ECサイト出店初期登録費用等 ③外国語自社webサイト制作費
- ④販売促進費（チラシ・カタログ制作費、PR動画制作費、PR広告掲載費）
- ⑤委託費（海外マーケティング調査費、海外向けデザイン・コンセプト設計等の製品改良に要する経費）

※③④⑤の申請には①②のいずれかの申請が必要です

- ・ 助成限度額：200万円
- ・ 助成率：助成対象経費の3分の2以内
- ・ 助成対象期間：令和5年4月1日から1年1か月

(3) 申請方法：

本助成金は、以下の事前エントリー期間中にエントリーされた方で申請可能な方（予算の範囲内で先着順）のみ申請を受け付けます。

① 令和4年12月15日（木）掲載予定の以下URLより事前エントリー

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyos/start_up.html

事前エントリー期間：令和4年12月15日（木）～令和5年1月13日（金）※

※予算を超過した場合は期間前にエントリーを停止する場合があります。

②申請受付開始期間になりましたら申請用のWEBページから本申請を行ってください。

申請受付期間(予定)：令和4年12月23日（金）～令和5年1月16日（月）

<お問合せ先>

公益財団法人東京都中小企業振興公社 創業支援課

電話 03-5220-1142



(4) その他：詳細は募集要項をご覧ください。

問い合わせ先

（事業全般に関すること）

産業労働局商工部創業支援課 電話03-5320-4889

（助成金に関すること）

公益財団法人東京都中小企業振興公社創業支援課 電話03-5220-1142



テレワークに関する情報なら
TOKYOテレワークアプリ!

無料

